



五管区水路通報第17号

243項-259項

令和4年4月28日

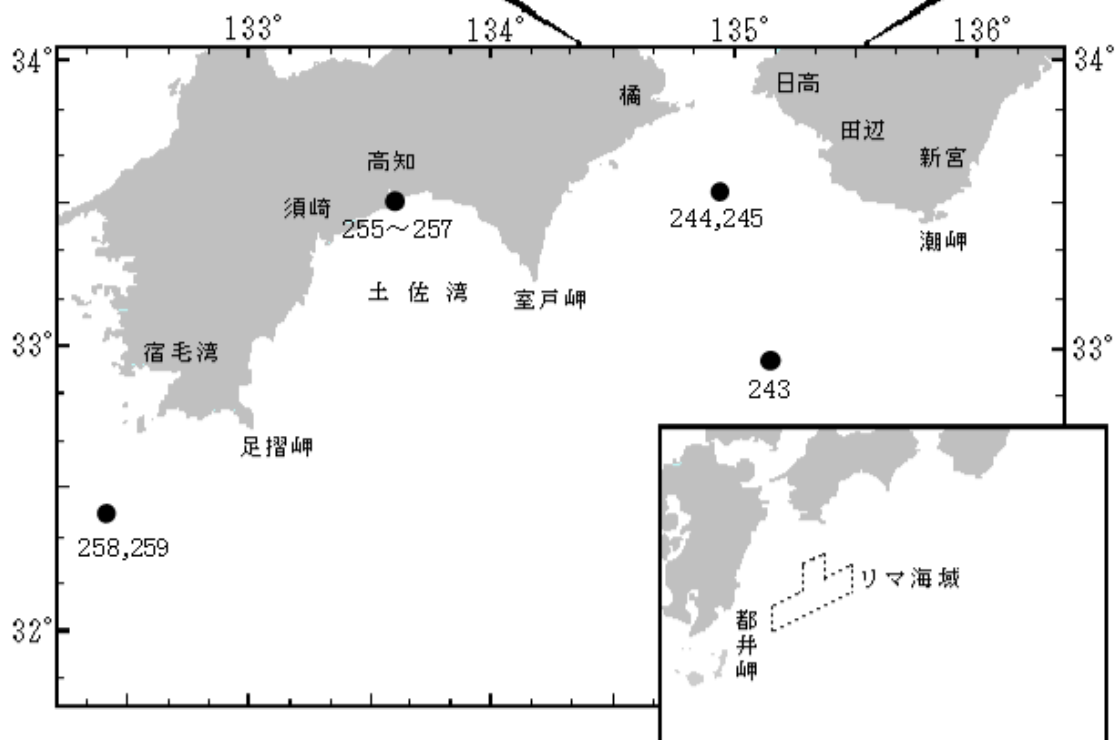
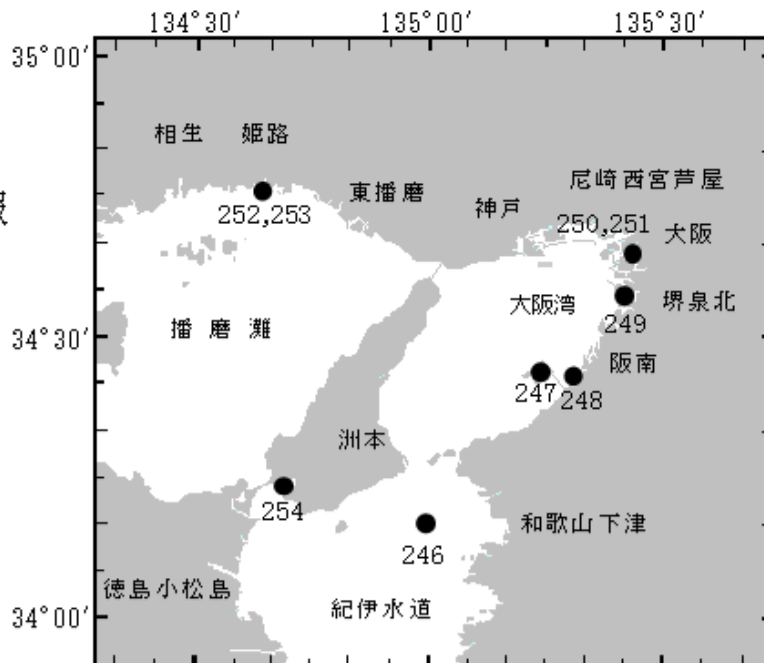
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第243項	本州南岸	潮岬南南西方	フレア発射訓練
第244項	紀伊水道南方		射撃訓練
第245項	紀伊水道南方		射撃訓練等
第246項	大阪湾及び紀伊水道		救難訓練
第247項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第248項	阪南港	第3区	潜水訓練
第249項	阪神港	堺泉北区、第3区	栈橋撤去作業
第250項	阪神港	大阪区、第2区	掘下げ作業
第251項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第252項	姫路港	飾磨区、第1区	掘下げ作業
第253項	姫路港	広畑航路	灯標復旧
第254項	淡路島	福良港付近	栈橋等補修工事
第255項	四国南岸	高知港	捨石仮置
第256項	四国南岸	高知港	防波堤築造工事
第257項	四国南岸	高知港	係留施設等撤去工事
第258項	四国南岸	足摺岬南西方	浮魚礁施設灯復旧
第259項	四国南岸	足摺岬南西方	A I S信号所設置

五管区水路通報

第17号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年243項 本州南岸 — 潮岬南南西方 フレア発射訓練

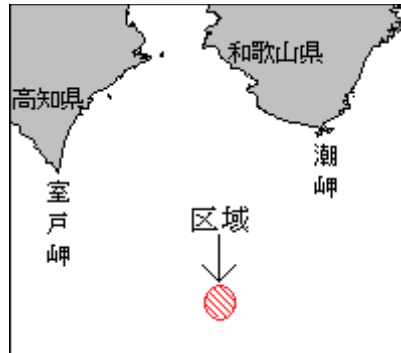
潮岬南南西方において、航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期間 令和4年5月25日（予備日5月26日、27日）0830～1730

区域 32-35N 135-10E を中心とする半径5海里の円内

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★4年244項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期間 令和4年5月14日（予備日5月15日）0800～1700

区域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径5海里の円内

備考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

紅色闪光灯を点灯

海図 W77（JP共）

出所 五本部警備救難部



★4年245項 紀伊水道南方 射撃訓練等

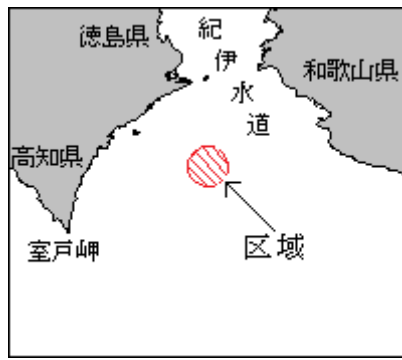
紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

期間 令和4年5月23日～27日 0700～2100

区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内

海図 W77（JP共）

出所 防衛省海上幕僚監部



★4年246項 大阪湾及び紀伊水道 救難訓練

大阪湾及び紀伊水道において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 令和4年5月1日～6月30日のうち各月6回程度 0900～2100

区域1 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

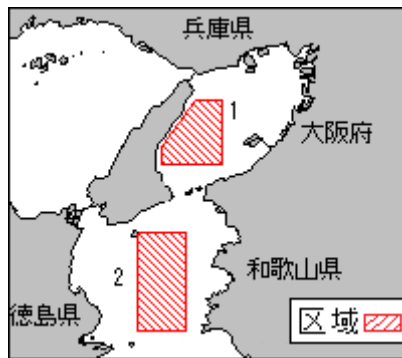
区域2 下記4地点により囲まれる区域

- (6) 34-10.0N 134-50.0E
- (7) 34-10.0N 135-00.0E
- (8) 33-53.0N 135-00.0E
- (9) 33-53.0N 134-50.0E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海図 W150A (JP共) - W150C (JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



★4年247項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期間 令和4年5月23日、26日、27日 0800～1800、
17日、20日、31日 0900～2400

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E (防波堤先端)
- (2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E (防波堤先端)

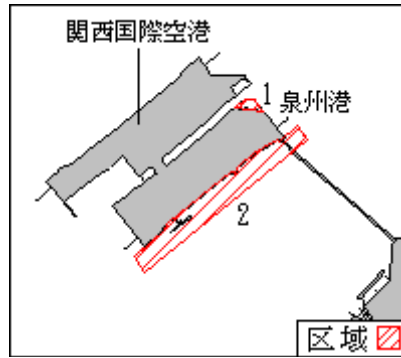
区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)
- (4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E
- (5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E
- (6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E
- (7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E
- (8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚
夜間は紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備

海図 W199（南泊地）-W1103（JP共）

出所 五本部警備救難部



★4年248項 阪南港 — 第3区 潜水訓練

第1号岸壁前面付近において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

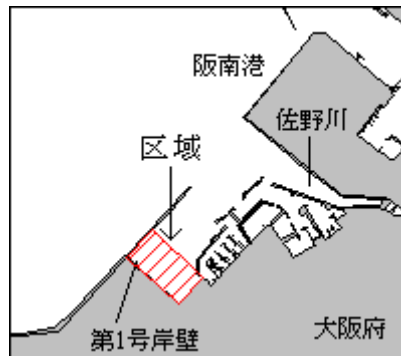
期間 令和4年5月23日、26日、27日 0800~1800、
17日、20日、31日 0900~2400

区域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-25-15.1N 135-18-28.5E（防波堤上）
(2) 34-25-06.3N 135-18-39.8E（岸線角上）

備考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚
夜間は紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備

海図 W1141（分図「阪南港南西部接続図」、JP共）

出所 五本部警備救難部



★4年249項 阪神港 — 堺泉北区、第3区 棧橋撤去作業

西泊地において潜水士・起重機船による棧橋撤去作業が実施される。

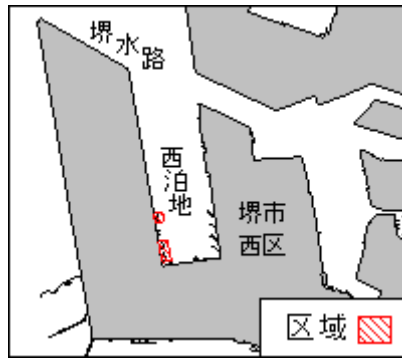
期間 令和4年5月9日~令和5年3月31日 日出~日没

区域 下記2地点付近
(1) 34-34-32N 135-25-12E
(2) 34-34-15N 135-25-16E

備考 汚染防止膜及び標識灯（黄色）を設置
警戒船を配備
国際信号旗「A」を掲揚

海図 W1146（JP共）

出所 阪神港長



★4年250項 阪神港 — 大阪区、第2区 掘下げ作業

安治川水門周辺において潜水土・浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期間 令和4年5月23日～7月29日 日出～日没

区域 34-40-32N 135-27-22E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

入出港船舶の航行を妨げないように区域を2分割（北側、南側）し、片側ごとに作業を実施

アンカー位置を示す浮標を設置

海図 W123 (JP共)

出所 阪神港長



★4年251項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

尻無川水門付近において、潜水土・浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期間 令和4年5月16日～6月30日（予備日7月1日～29日）日出～日没

区域 34-39-31N 135-27-51E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

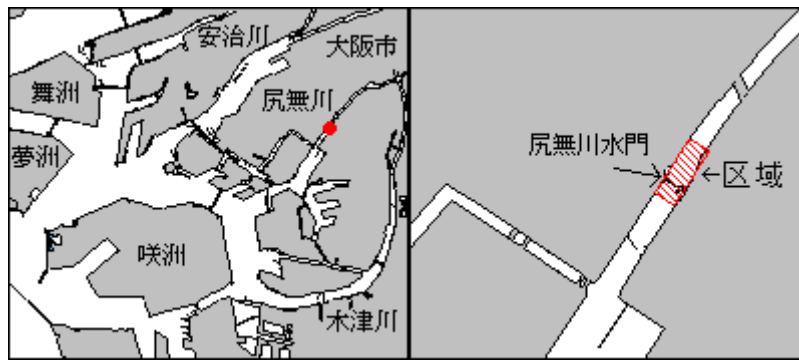
警戒船を配備

夜間停泊時は作業船の各隅に標識灯を設置

入出港船舶の航行を妨げないように区域を2分割（東側、西側）し、片側ごとに作業を実施

海図 W1148

出所 阪神港長



★4年252項 姫路港 — 飾磨区、第1区 掘下げ作業

五管区水路通報4年15号221項関連

飾磨航路において、潜水士・浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和4年5月12日～7月15日（予備日を含む）日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

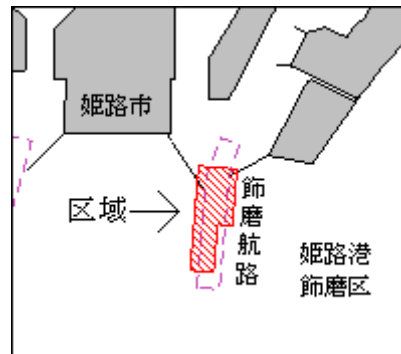
- (1) 34-45-51N 134-38-56E
- (2) 34-45-50N 134-39-13E
- (3) 34-45-30N 134-39-11E
- (4) 34-45-30N 134-39-04E
- (5) 34-45-14N 134-39-03E
- (6) 34-45-14N 134-38-53E

備 考 汚染防止膜を設置

入出港船舶の航行を妨げないように、区域を2分割（西側、東側）し、片側ごとに作業を実施
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★4年253項 姫路港 — 広畑航路 灯標復旧

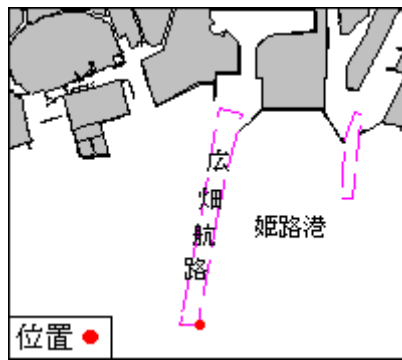
五管区水路通報4年13号198項削除

広畑航路第2号灯標（灯台表第1巻3867）（34-43.9N 134-37.2E）の灯火は復旧された。

備 考 頭標が脱落している。

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★4年254項 淡路島 — 福良港付近 棧橋等補修工事

福良港付近において、潜水士、起重機船等による棧橋等補修工事が実施されている。

期間 令和4年11月30日まで 日出～日没

区域 34-13-50N 134-42-09E 付近

備考 警戒船を配備

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年255項 四国南岸 — 高知港 捨石仮置

防波堤 (33-30-28N 133-35-39E 付近) において、起重機船による捨石仮置き作業が実施される。

期間 令和4年5月20日～11月30日 日出～日没

区域 33-30-23N 133-35-30E 付近

備考 警戒船を配備

アンカー位置を示す浮標を設置

海図 W110

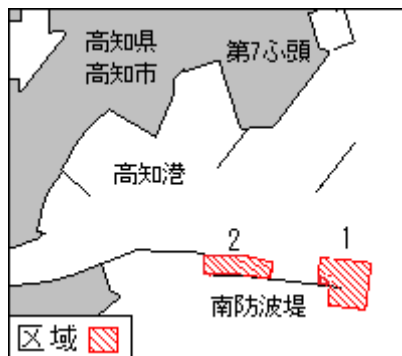
出所 高知港長



★4年256項 四国南岸 ー 高知港 防波堤築造工事

五管区水路通報4年4号61項関連、五管区水路通報4年16号241項削除
南防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施されている。

期間1 令和4年11月30日まで 日出～日没
区域 (1)33-29-57N 133-35-38E 付近
期間2 令和4年5月9日～9月15日 日出～日没
区域 (2)33-30-00N 133-35-04E 付近
備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
区域(1)は区域を示す黄色灯付浮標を設置
アンカー位置を示す浮標を設置
海図 W110
出所 高知港長



★4年257項 四国南岸 ー 高知港 係留施設等撤去工事

高知港第1ふ頭付近において、潜水士等による係留施設等撤去工事が実施される。

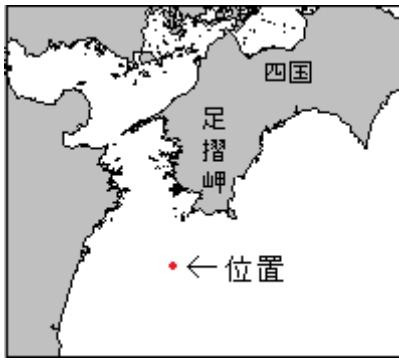
期間 令和4年5月9日～6月30日（予備日7月1日～31日）0800～1800
区域 33-32-26N 133-33-10E 付近
備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」を掲揚
海図 W110
出所 高知港長



★4年258項 四国南岸 ー 足摺岬南西方 浮魚礁施設灯復旧

五管区水路通報4年15号226項、五管区水路通報4年16号242項削除
土佐黒潮牧場二十一号施設灯(灯台表第1巻3102.75)(32-23.2N 132-28.9E)は、復旧された。

海図 W1220(JP共)
出所 高知海上保安部



★4年259項 四国南岸 一 足摺岬南西方 AIS信号所設置

五管区水路通報4年17号258項関連

土佐黒潮牧場二十一号施設灯(灯台表第1巻3102.75)(32-23.2N 132-28.9E)にAIS信号所が併設された。

名称 土佐黒潮牧場二十一号施設 AIS信号所

海上移動業務識別(MMSI) 994311571

備考 海上移動業務識別及びAIS信号に含まれる位置の情報のほか、AIS航路標識の名称、表示目的、位置移動の有無を通報する

海出 図所 W1220(JP共)

高知海上保安部

